

# 1. 撮影が可能なエリア

P.6～P.8のMAPをご参照ください。

- ※時間帯によっては、不許可となる場合があります。
- ※店舗内、駐車場については別途許可が必要です。
- ※アキバブリッジでの撮影は、道路使用許可が必要です。

# 2. 撮影可能時間帯

9：00－21：00（基本時間帯）

# 3. 撮影使用料

- (1) スチール撮影
- (2) ムービー撮影
- (3) 撮影使用料のお支払いについて  
請求書を発行いたします。  
撮影実施月末締め、翌月末日までに指定口座にご入金ください。
- (4) 撮影に伴う機材の搬入等に関わる養生費のほか、警備費、清掃費等が必要となる場合があります。
- (5) 使用料金は別紙『秋葉原UDX撮影料金表』の通りです。
- (6) 所定の撮影申請書（別紙『秋葉原UDX撮影申請書』、以下申請書という）を提出後のキャンセルは、キャンセル料をお支払いいただきます（撮影予定日の3営業日前のキャンセルは御見積額の10％、撮影予定日の2営業日前のキャンセルは御見積額の50％、撮影予定日の前日及び当日のキャンセルは御見積額の100％をお支払いいただきます）。  
なお、頻繁にキャンセルをするお客様については、お申込段階でお断りさせていただくこともあります。ご了承ください。

# 4. 撮影の申し込みについて

- (1) 撮影希望日の営業日5日前までに申請書をご提出願います。
- (2) 上記申請が承諾された後、（ムービーのみ）香盤表等当日のスケジュールが分かるものをご提出ください。

## 5. 撮影に伴う注意項等

- (1) 撮影当日、ビルに到着されましたら当日の立会担当者までご連絡をお願いいたします。
- (2) 発火性、爆発性のある物品、その他危険または不潔悪臭のある薬品等を撮影スペースに搬入、使用することはお断りいたします。撮影に伴い造形物がある場合は、不燃材、防災加工した材料を使用してください。  
またビル風が強い場合があります。ので、造形物を設置する際は転倒防止等、策を講じてください。
- (3) 撮影に伴う音の出る作業および本番については音量制限があります。近隣施設等への影響を十分考慮いただくと共に立会担当者の指示、判断に従ってください。
- (4) 撮影に伴い各施設において照明機材を使用する場合は、光を天井に向けないでください（館内の場合はスプリンクラーが感知し、誤作動します）。
- (5) 撮影中は必ず一般のお客様のご迷惑にならないよう留意ください（動線を必ず確保してください）。
- (6) 撮影当日、館内・敷地内での喫煙は、指定場所以外はお断りいたします。
- (7) 撮影当日は立会担当者およびビルの警備員の指示に従ってください。  
当日は一般のお客様の動線を確保するため、撮影範囲を狭めさせていただくこともあります。
- (8) 搬入出車両用の専用駐車場はありません。また一般貸し駐車場に駐車される際は各自にて駐車料金をお支払いください。
- (9) 撮影終了後、撮影協力テロップの挿入をお願いいたします。

### 『秋葉原UDX』

## 6. 電源車の駐車について

撮影に伴い、ビルの壁コンセント（単相15A）以外の電源は使用できません。照明機材等、大型電源を確保するために電源車および発電機を使用する場合は、撮影予定日の5営業日前までに、車種、形式等を事前に報告してください。

なお、当日の駐車スペースおよび設置スペースが確保出来ない場合は、お断りさせていただく場合があります。

## 7. 反社会的勢力の排除

- 1) 申込者（撮影会社）若しくは申込者（撮影会社）の関係者及びその代表者、責任者、実質的に経営権を有する者が、次の各号の一に該当する場合、NTT都市開発株式会社、NTT都市開発ビルサービス株式会社、デイ・ナイト株式会社は、何らの催告を要さずに、本契約を解除することができる。
  - ①暴力団(暴力団による不当な行為の防止に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう)、暴力団員(暴力団による不当な行為の防止に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員をいう)、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他反社会的勢力(以下まとめて「反社会的勢力」という)に属すると認められるとき
  - ②反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められているとき
  - ③反社会的勢力を利用していると認められているとき
  - ④反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
  - ⑤反社会的勢力と社会的に避難されるべき関係を有しているとき
  - ⑥自らまたは第三者を利用して、申込者または申込者の関係者に対し、詐欺、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたとき
- 2) NTT都市開発株式会社、NTT都市開発ビルサービス株式会社、デイ・ナイト株式会社は、前項の規定により、本契約を解除した場合には、申込者(撮影会社)に損害が生じても、NTT都市開発株式会社、NTT都市開発ビルサービス株式会社、デイ・ナイト株式会社は、何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除によりNTT都市開発株式会社、NTT都市開発ビルサービス株式会社、デイ・ナイト株式会社に損害が生じたときは、申込者(撮影会社)はその損害を賠償するものとする。  
賠償額は申込者(撮影会社)とNTT都市開発株式会社、NTT都市開発ビルサービス株式会社、デイ・ナイト株式会社とで協議して定める。